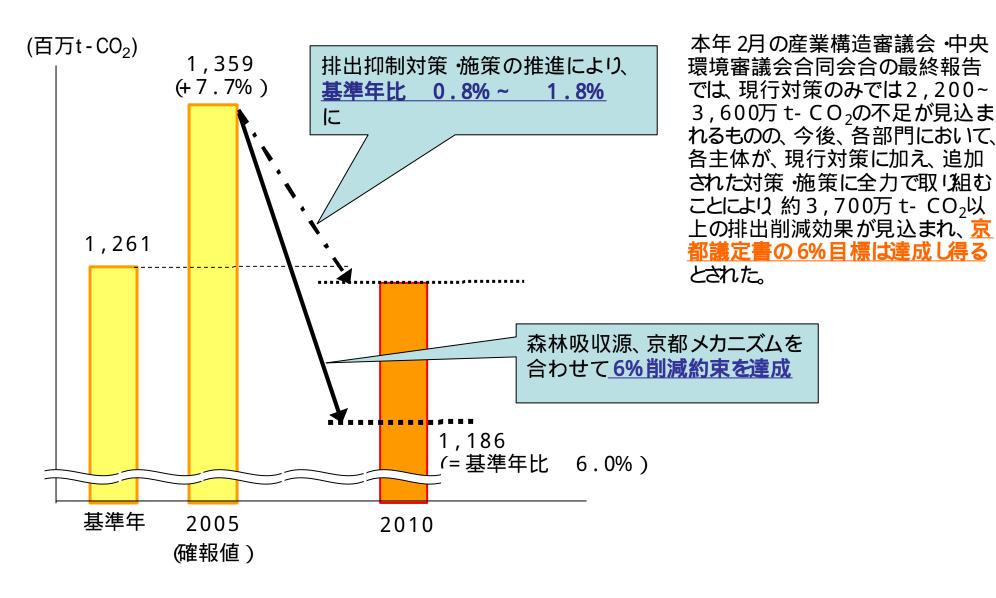
自主行動計画の評価 検証制度としての フォローアップの今後の方針について

平成 20年 7月 3日 経済産業省 環境省

京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日改定)の概要

2010年度の温室効果ガス排出量の見通し



京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日改定)の概要

上記最終報告より効果を算定(対策間の重複整理後)

目標達成のための対策と施策

1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

(1) 温室効果ガスの排出削減対策・施策

住な追加対策の例】

●自主行動計画の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・-約2,130万t -CO2

●住宅 建築物の省エネ性能の向上・・・・・・・約200万t-CO2

● トップランナー機器等の対策 ・・・・・・・・・・・約130万t-CO2

●工場 事業場の省エネ対策の徹底 ・・・・・・・ 約300万t-CO2

●自動車の燃費の改善・・・・・・・・・・・・約350万t-CO2

●中小企業の排出削減対策の推進・・・・・・・・約170万t-CO2

●都市緑化、廃棄物・代替フロン等3ガス等の対策

···約360万t-CO2

(2) 温室効果ガス吸収源対策・施策

●間伐等の森林整備、美し \森林づく)推進国民運動の展開

2. 横断的施策

●排出量の算定・報告・公表制度

●国民運動の展開 · · · · · · · · · · · · · · · · 約100万t-CO2

以下、速やかに検討すべき課題

- ●国内排出量取引制度
- ●環境税
- ●深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し
- ●サマータイム の導入

温室効果ガスの排出抑制・吸収量の目標

	2010年度の排出量の目安(注)			
	百万t-CO ₂	基準年 総排出量比		
エネルギー起源CO ₂	1,076 ~ 1,089	+1.3% ~ +2.3%		
産業部門	424 ~ 428	-4.6% ~ -4.3%		
業務その他部門	208 ~ 210	+3.4% ~ +3.6%		
家庭部門	138 ~ 141	+0.9% ~ +1.1%		
運輸部門	240 ~ 243	+1.8% ~ +2.0%		
エネルギー転換部門	66	-0.1%		
非エネルギー起源CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O	132	<u>- 1.5%</u>		
代替フロン等 3ガス	31	<u>-1.6%</u>		
温室効果ガス排出量	1,239 ~ 1,252	<u>-1.8% ~ -0.8%</u>		

(注)排出量の目安としては、対策が想定される最大の効果を上げた場合と 想定される最小の場合を設けている。当然ながら対策効果が最大となる場合を目指すものであるが、最小の場合でも京都議定書の目標を達成できるよう。1 安を設けている。

温室効果ガスの削減に吸収源対策、京都メカニズムを含め、京都議定書の6%削減約束の確実な達成を図る

近年における自主行動計画の抜本的強化 探掘 (目標引き上げ) 】

2007年度は、経済産業省の評価・検証」の対象業種(39業種)のうち、

<u>目標達成業種が25業種</u>。そのうち21業種が目標引き上げ(うち7業種 は2年連続)。 2006年度は8業種が引き上げ。

②007年度》21業種

(1)化学、(2)電機・電子、(3)製紙、(4)石油、(5)ガス、

(6)自動車、(7)百貨店 、(8)ゴム、(9)セメント (10)鉱業、

(11)板ガラス、(12)コンビニエンスストア 、(13)石灰製造、

(14)スーパー 、(15)電線 、(16)染色 、(17)ドラッグストア、

(18)衛生設備、(19)アルミ (20)建設機械、(21)伸銅

<u>《2006年度》 8業種</u>

(1)電機・電子、(2)コンビニエンスストア、(3)ガラスびん、 (4)電線、(5)染色、(6)スーパー、(7)百貨店、(8)伸銅

削減効果 : 約2100万トン

(目標達成までの全体不足分の約6~9割)

<内訳>・産業部門 : 約1,900万トン

・エネルギー転換部門:約 230万トン

<u>合わせて</u> 22業種

探掘(目標引き上げ)】相当規模の目標引き上げを可能とした背景

1.各業種に対する評価基準・方法を変更

目標達成業種について、<u>目標の 速やかかつ大幅な」引き上げ</u>を促すため、従来の 達成 未達成」のみの評価から、以下の観点を加えて評価。 **2006年度~** 】

(CO 2排出量の基準年比増減も併せて評価)

目標引き上げの加速化

速やかな目標引き上げを実施させるため、<u>直近までの目標の連続達成期間が 1~2年の業</u>種に対しより高い評価を与える。(3年以上は、より低い評価)

目標引き上げ幅の拡大

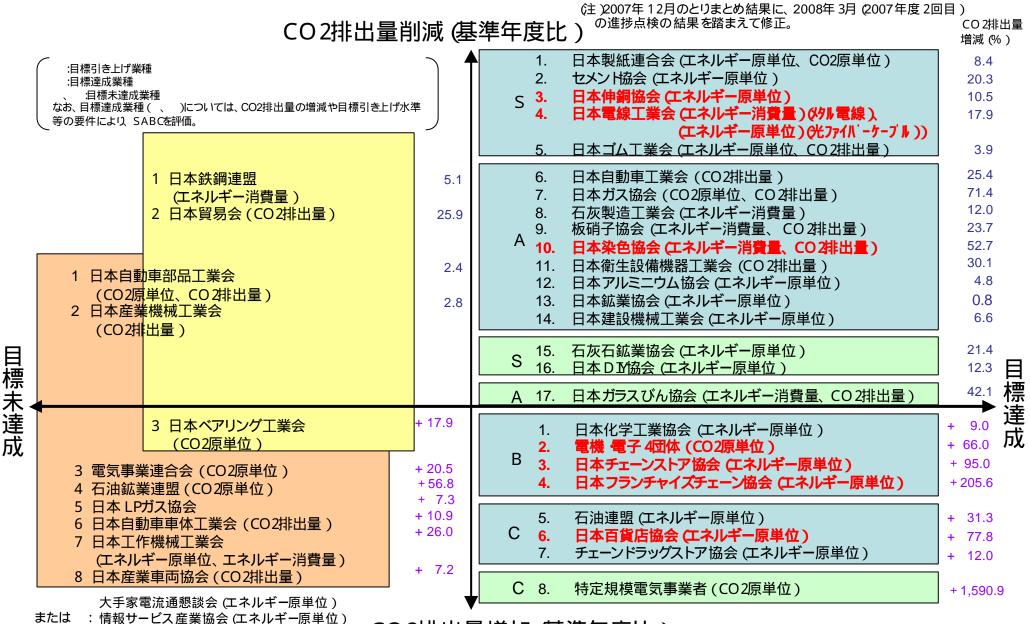
目標引き上げを行った業種について、新目標を<u>直近の実績以上の水準とした業種</u>に対し、より高い評価を与える。(直近の実績未満の水準とした業種は、より低い評価)

2.省エネ法上の規制との関係を指摘

目標を実績が上回っている業種のうち、特に、エネルギー消費原単位等を目標とする業種については、省エネ法における工場、事業所のエネルギー原単位を中長期的に見て年平均で1%以上改善する目標との関係も考慮。

(工場・事業所の集合体である業界団体の2010年度の原単位は、現在より悪化しないはず)

探掘(目標引き上げ) 】2007年度の各業種の評価



CO 2排出量增加 (基準年度比)

リース事業協会 (エネルギー原単位)

赤字:2年連続で目標を引き上げた業種

| 探掘 (目標引き上げ) 】 未だ十分な引き上げが行われていない業種

経産省所管業種の昨年度のフォローアップ対象は39業種

原単位目標の業種(23業種)

化学・電機電子・製紙・セメント・伸銅

総量目標を有する業種(16業種)

下線 :CO 2排出量での目標を有する業種 (13業種)

目標引き上げ

21 業種

【7業種】

【2業種】

ゴム・電線

【6業種】

スーパーマーケット

コンビニエンスストア

石油 鉱業 建設機械 百貨店・ドラッグストア・アルミ 【6業種】

自動車 ・ガス・板硝子・石灰製造・染色 衛生設備機器

【3業種】

石灰石・ホームセンター (特定規模電気事業者) 【1業種】

ガラスびん

(14 業種)

【7業種】

電力・石油鉱業・LPガス・ベアリング (情報サービス・リース・家電量販店) 【7業種】

鉄鋼 ·自動車部品 ·自動車車体 ·産業車両 工作機械·產業機械·商社

業務部門等への拡大 】2007年度 各省庁所管業種の進捗

産構審 ·中環審合同会合等も活用 し、自主行動計画の拡大 ・強化を各省庁横断的な課題として推進。

政府全体で、 計画の新規策定:10業種、 定性的目標の定量化:13業種、

政府による厳格な評価・検証の実施:9業種、 目標引き上げ:35業種について措置。

凡 例 :既に実行済信!画の新規策定、目標引き上げ等を措置済み)の業種。 :公開の審議会等の場で政府として確認すれば措置済みとされる業種。

× :未措置の業種。

	計画の新規策定	定性的目標の定量化	政府による厳格な評価・検証の実施	目標引き上げ
経産省	情報サービス リース 家電量販店 特定規模電気事業者 大規模展示場×		LPガス 商社	化学 石油 セメント 建設機械 スーパーマーケット コンピーエンスストア 百貨店 等全 2 1業種
環境省	新聞 ペット小売 産廃処理			
警察庁	ぱちんこ ゲームセンター×			
金融庁	証券	生保 損保 信用金庫 信用組合	銀行生保損保	
総務省		民放 NHK 衛星放送 テレコムサービス ケーブルテレビ 電気通信事業		
財務省			ピール酒造 たばご製造	
文科省	学校			
厚労省	病院×		製薬 生協	
農水省	てんさい糖 コーヒー	外食		精糖 即席食品
国交省		倉庫 バス タクシー 舟艇 港運		トラック 住宅生産 タクシー 民営鉄道 等全 12業種

業務部門等への拡大

2007年度 各省庁 (経済産業省 環境省以外)の評価 検証の経過

省庁名	開催日	審議会等
金融庁	平成 20年 2月 8日	金融審議会
総務省	平成 20年 2月 15日	情報通信審議会
D+ Z々 / ♪	平成 20年 1月 21日	財政制度審議会たばご事業等分科会
財務省	平成 20年 3月 11日	国税審議会酒類分科会
文部科学省	平成 20年 3月 7日	中央教育審議会 大学分科会制度教育部会
厚生労働省	平成 20年 1月 31日	厚生労働省自主行動計画 フォローアップ会議
農林水産省	平成 19年 12月 10日 平成 19年 12月 17日 平成 20年 2月 25日	自主行動計画 フォローアップチーム
国土交通省	平成 19年 9月 13日 平成 20年 2月 14日	社会資本整備審議会 交通政策審議会 合同会議
警察庁	-	-

参考)業種別CO2排出量 (経済産業省所管 39業種分 (2006年度実績))

産業部門 25業種

目標達成計画における産業部門全体の排出量 (456百万t-CO2)の約80% (2005年度実績)

エネルギー転換部門 4業種

目標達成計画におけるエネルギー転換部門全体の 排出量 (78.5百万 tCO2)の約100% (2005年度実績)

業務部門 10業種

目標達成計画における業務部門全体の排出 量 238百万 tCO2)の約 6% 2005年度実績)

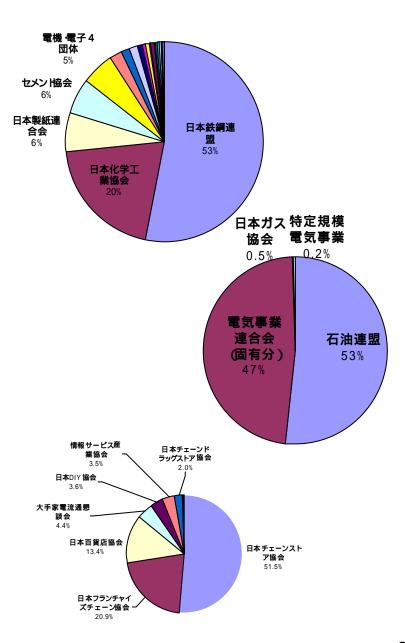
		::万 t- CO ₂		
	業種 (産業部門)		CO ₂ 排出量	割合
1	日本鉄鋼連盟		19,326.0	53.2%
2	日本化学工業協会		7,288.0	20.1%
3	日本製紙連合会		2,330.1	6.4%
4	セメント協会		2,184.3	6.0%
5	電機·電子4団体		1,846.0	5.1%
6	日本自動車部品工業会		697.8	1.9%
7	日本自動車工業会		559.0	1.5%
8	日本鉱業協会		482.5	1.3%
9	石灰製造工業会		311.6	0.9%
10	日本ゴム工業会		179.2	0.5%
11	日本染色協会		175.5	0.5%
12	日本アルミニウム協会		154.1	0.4%
13	板硝子協会		153.2	0.4%
14	日本ガラスびん協会		103.6	0.3%
15	日本自動車車体工業会		100.8	0.3%
16	日本電線工業会		81.8	0.2%
17	日本ベアリング工業会		68.6	0.2%
18	日本産業機械工業会		59.5	0.2%
19	日本伸銅協会		58.6	0.2%
20	日本建設機械工業会		49.2	0.1%
21	石灰石鉱業協会		35.6	0.1%
22	日本衛生設備機器工業会		33.4	0.1%
23	日本工作機械工業会		26.2	0.1%
24	石油鉱業連盟		24.8	0.1%
25	日本産業車両協会		6.6	0.0%
		合計	36,336.0	100%

(排出量単位	:万	t-	CO ₂
--------	----	----	-----------------

	業種 (エネルギー転換部門)	CO₂ 排出量	割合
1	石油連盟	4,062.0	52.0%
2	電気事業連合会 (固有分)	3,700.0	47.3%
3	日本ガス協会	38.0	0.5%
4	特定規模電気事業	18.6	0.2%
	合計	7.818.6	100.00%

(排出量単位: 万t-CO2)

	業種 (業務部門)	CO₂ 排出量	割合
30	日本チェーンストア協会	658.3	51.5%
31	日本 フランチャイズチェーン協会	267.0	20.9%
32	日本百貨店協会	171.6	13.4%
33	大手家電流通懇談会	56.0	4.4%
34	日本DIY協会	46.2	3.6%
35	情報サービス産業協会	44.9	3.5%
	日本 チェーンドラッグストア協会	25.9	2.0%
	日本貿易会	4.3	0.3%
38	日本LPガス協会	3.3	0.3%
39	リース事業協会	0.3	0.0%
	合計	1.277.757	100%



改定目標達成計画 (平成20年3月28日閣議決定)における 自主行動計画の 制度」としての再定義、業務部門への拡大等の明確化

改定目標達成計画 (平成20年3月)において、

業務・運輸部門も含めた政府による評価・検証制度」と明確化。

産業部門や経団連自主行動計画に限定せず、

業務・運輸部門、経団連非加盟も含む個別業種単位の計画を自主行動計画」と再定義。

- 合計103業種を明記。

(産業部門:50業種、業務部門:32業種、運輸部門:17業種、エネ転部門:4業種)

業務・運輸部門も含む各部門の対策として自主行動計画の推進・強化」を明記。

政府が自主行動計画の厳格な評価 検証を実施するとの 評価 検証制度」であること を明記。 第3章 第2節 1.(1) イ

- A.産業部門 製造事業者等)の取組
- (a) 産業界における自主行動計画の推進 強化

産業・エネルギー転換部門においては、1997年に日本経済団体連合会 (日本経団連)が率先して環境自主行動計画を策定し、2010年度の二酸化炭素排出量を1990年度比±0%以下に抑制することを目標として掲げている。また、この日本経団連環境自主行動計画に加えて、業務その他部門・運輸部門を含めた各部門について、日本経団連傘下の個別業種や日本経団連に加盟していない個別業種が温室効果ガス排出削減計画を策定しており以下、これら個別業種単位の計画を 自主行動計画」といる。)、産業・エネルギー転換部門の排出量の約8割、全部門の約5割をカバーするに至っている。

2008年 3月末時点で、**産業部門においては50業種、業務その他部門においては32業種、 運輸部門においては17業種、エネルギー転換部門においては4業種**が定量目標を持つ目標を設定し、審議会等の評価・検証を受けている。

/参考/改定前·目標達成計画 (平成 17年 4月 28日)抜粋

自主行動計画の着実な実施

産業・エネルギー転換部門においては、1997年に日本経済団体連合会が率先して環境自主行動計画を策定し、2010年度の二酸化炭素排出量を1990年度比 ± 0%以下に抑制することを目標として掲げている。また、これまでに34業種が業種ごとに定量的に目標を設定した環境自主行動計画を策定してきており、産業・エネルギー転換部門の約8割をカバーするに至っている。

自主行動計画の制度」としての再定義 - 改定目標達成計画 (平成 20年 3月 28日) 抜粋 -

第 3章 第 2節 1.(1) イ A.産業部門 (製造事業者等)の取組

(a)産業界における自主行動計画の推進 強化

我が国が京都議定書の削減約束を達成していくためには、こうした自主行動計画の目標が達成されるべく産業界がエネルギー消費原単位や二酸化炭素排出原単位の改善等の排出量を抑制する努力を進めていくことが極めて重要である。そのため、産業界の自主行動計画の目標、内容についてはその自主性に委ねられるべきものであることを踏まえつつ、社会的要請に応える観点から、

計画を策定していない業種においては、新規に策定する 計画の目標が定性的である業界は、目標を定量化する 計画については、政府による厳格な評価・検証を実施する 既に現状が目標を超過している場合には、目標の引き上げを行う

とともに、日本経団連環境自主行動計画の目標が十分に達成され、また、個別業種が自らの自主的な目標達成に向けて積極的に取り組むことが奨励される。

政府としては、こうした自主行動計画の透明性 信頼性 ·目標達成の蓋然性が向上するよう 自主行動計画の評価 ·検証制度として、関係審議会等による定期的なフォローアップの実行を 進める。

業務部門、運輸部門への拡大 - 改定目標達成計画 (平成 20年 3月 28日) 抜粋 -

第3章 第2節 1.(1) イ

B.業務その他部門の取組

オフィス等 (店舗等サービス業を含む。)の業務部門の二酸化炭素排出量は、床面積の増大もあいまって 1990年度比で4割以上増大しており、省エネルギー法によるエネルギー管理や自主行動計画の着実な実施等を通じて抑制を図ることとする

プライス等で使用される機器の効率向上・普及を図ることにより業務その他部門のエネルギー消費量の抑制が図られることから、世界最高水準のエネルギー効率を目指し、今後も一層の機器のエネルギー効率の向上を促進する。

(a) 産業界における自主行動計画の推進 ·強化

(再掲:業務その他部門の業種)

2008年3月末時点で、業務部門においては、32業種が定量目標を持つ目標を設定し、審議会等の評価・検証を受けている。

D.運輸部門の取組

運輸部門における二酸化炭素排出量は1990年度比で約2割増大しているが、近年、運輸部門からの排出量は低下傾向にあり、これを一層着実なものとするため、自動車・道路交通対策、公共交通機関の利用促進、物流の効率化など総合的な対策を推進する。

(d) 産業界における自主行動計画の推進 ·強化

(再掲:運輸部門の業種)

2008年3月末時点で、運輸部門においては、17業種が定量目標を持つ目標を設定し、審議会等の評価・検証を受けている。

E.エネルギー転換部門の取組

ニエネルギー転換部門では、インフラ整備・改革に一定の時間を要するものの、早期に対策に着手し、二酸化炭素排出原単位の小さいエネルギー源を活用するとともに、エネルギーの安定供給を念頭に置きつつ化石燃料の環境調和型利用を図る等、供給の効率化を図っている。

(a) 産業界における自主行動計画の推進 ·強化

(再掲:エネルギー転換部門の業種)

2008年3月末時点で、エネルギー転換部門においては、4業種が定量目標を持つ目標を設定し、審議会等の評価・検証を受けている。

自主行動計画の類型整理

区分	産業部門	エネルギー転換部門	民生業務部門	運輸部門
	資 日本鉱業協会	資 電気事業連合会	流:日本チェーンストア協会	国交 日本船主協会
自主行動計画策定	資 石灰石鉱業協会	資石油連盟	☆:日本フランチャイズチェーン協会	国交 全日本トラック協会
	資 石油鉱業連盟	資 日本ガス協会	::日本百貨店協会	国交 定期航空協会
経団連参加業種	鉄 日本鉄鋼連盟		ft:日本貿易会	国交 日本内航海運組合総連合会
全61団体 企業 5	5_ 化 日本化学工業協会		資 :日本LPガス協会	国交 日本民営鉄道協会
	6■化 石灰製造工業会		仓融 全国銀行協会	国交 :JR東日本
(民生業務 運輸部門を含む) 🦠	化 日本ゴム工業会		d融 生命保険協会	国交 JR西日本
	8 化 日本電線工業会		金融 :日本損害保険協会	_{国交 J} R東海
	● 化 日本アルミニウム協会		国交:日本冷蔵倉庫協会	国交 JR 貨物
,— · — <u>·</u> — · — · — 1	化 日本伸銅協会		良交:日本ホテル協会	国交 :JR 九州
うち 、 1	1 紙 日本製紙連合会		i交:不動産協会	国交 :JR 北海道
- '	2 紙 セメント協会		- 総務 :NTT グループ	国交 全国通運連盟
産業・エネ転換部門	3 紙 板硝子協会		総務 KDDI	国交 JR四国
35業種 1	4 紙 日本衛生設備機器工業会			
	5 電電機 電子 4団体			
(経団連目標である)	6 電 日本ベアリング工業会		-	
± 0%対象業種)	7 電 日本産業機械工業会			
エ 070入130余代生力	8 置 日本工作機械工業会			
1	9 自 日本自動車部品工業会			
2	0 自 日本自動車工業会		•	
2	1 自 日本自動車車体工業会			
2	2 自 日本産業車両協会			
2	3 財務:ビール酒造組合			
	4 厚労:日本製薬団体連合会 日本製薬工業協会			
2				
2				
2	7. _{農水} :精糖工業会		_	
2	8. _{農水} ·製粉協会		•	
2	9 国交 日本建設業団体連合会·日本土木工業協会·建築業協会			
3				
3	1 ⁺ 国交:日本造船工業会 日本中小造船工業会		-	
3	2 国交:日本鉄道車輌工業会			
		貿 特定規模電式事業者	流:大手家電流通懇談会	国交 日本旅客船協会
自主行動計画策定			流:日本DIY協会	国交 全国乗用自動車連合会
			流:情報サービス産業協会	国交日本バス協会
経団連非参加業種	財務:日本たばご産業株式会社		æ ·日本チェーンドラッグストア協会	国交日本港運協会
			流:リース事業協会	MV HT/CEMA
			環境:全国産業廃棄物連合会	
	農水:日本ビー 糖業協会		環境 :日本新聞協会	
			限境:日平利両協会 環境:全国ベット小売業協会	
			□ ○ ・	
1			総務:電気通信事業者協会	
1			総務:テレコムサービス協会	
	2 農水:全日本コーヒー協会		総務:日本民間放送連盟	
1			総務:日本放送協会	
	4 _{農水} ·日本醤油協会		総務:日本ケーブルテレビ連盟	
	5 農水:日本缶詰協会		総務・衛星放送協会	
1	6 農水:全国マヨネーズ・ドレッシング類協会		文科:全私学連合	
1			農水:日本加工食品卸協会	
·	7 国文: 口 中		表示:口平加工良吅岬励云 国交:日本倉庫協会	
1			国交:日本倉庫協会 国交:国際観光旅館連盟	
2		1	国交:国際観光旅館連盟	
2		+	国交: 日本観光旅館連盟 国交: 日本自動車整備振興会連合会	
	.i.g	1	当X · 日平目劉宇並湘派與宏建旨宏	

改定目標達成計画上の削減効果の算定対象は、全103業種のうち、政府による効果算定(平成20年2月8日)以降に計画の新規策定や定性的目標の定量化が政府の関係審議会等において確認された業種等を除いた、を付した全85業種(産業部門49業種、エネルギー転換部門3業種、業務部門19業種、運輸部門14業種)

凡例】所属WG

資:資源エネルギーW G

化:化学·非鉄金属WG

電:電子·電機·產業機械等WG

鉄:鉄鋼WG

紙:製紙・板硝子・セメント等WG

自:自動車·自動車部品·自動車車体等WG

流:流通・サービスWG

各省のフォローアップ状況】

経済産業省 39業種

環境省

3業種

金融庁

3業種

総務省 6業種 (NTTゲル-プ、KDD は業種としては 電気通信事業者協会に含まれる)

財務省 2業種

文部科学省 1業種

厚生労働省 2業種

農林水産省 17業種

国土交通省 30業種

改定目標達成計画上の削減効果

改定目標達成計画においては、自主行動計画の拡大・強化の成果を踏まえ、 (産業部門に加え、)エネルギー転換、業務、運輸の各部門における削減効果 についても算定。

自主行動計画による各部門の削減効果

	削減効果
産業部門	6,530万 t- CO2
エネルギー転換部門	230万 t- CO2
業務部門	130万 t- CO2
運輸部門	1,310万 t- CO2

業務部門、運輸部門については、目標達成計画の他の省工ネ施策による削減効果と重複するものとして整理。

参考 削減効果 企業部門

産業部門の効果は (約6530万トン)は、2008年 1月の経済成長見通し等を踏まえ、改定前の目標達成計画上の削減効果を再計算したもの (約4630万トン)に、追加削減効果 (約1900万トン)を加えたもの。

10業種区分	現行対策 (万t-CO ₂)	追加対策 (万t-CO ₂)	削減効果 (万t-CO ₂)	業種名
(1)鉄鋼	約2,270	0	約2,270	(1)鉄鋼
(2)化学	約640	約940	約1,580	(1)化学
(3)紙 パルプ	約840	約200	約1,040	(1)製紙
(4)機械	約 50	約580	約530	(1)自動車、(2)自動車部品、(3)自動車車体、(4)産業車両、(5)建設機械、(6)工作機械、 (7)電機 ·電子
(5)窯業土石	約380	約70	約440	(1)セメント (2)板硝子、(3)石灰、(4)ガラスびん
(6)非鉄金属	約100	約20	約120	(1)アルミニウム、(2)伸銅、(3)鉱業
(7)鉱業	約4	0	約4	(1)石灰石鉱業、(2)石油鉱業
(8)建設業	0	0	0	(1)建設業、(2)住宅生産
(9)食料品	約370	約4	約370	(1)ビール酒造、(2)乳業、(3)精糖、(4)清涼飲料、(5)製粉、(6) 冷凍食品、(7) 菓子、 (8)マヨネーズ・ドレッシング、(9)即席食品、(10)缶請、(11)醤油、(12)植物油、 (13)食肉加工品、(14)パン、(15)スターチ 糖化工業、(16)コーヒー、(17)てん菜糖
(10)中小その他	約80	約110	約190	(1)ゴム、(2)電線、(3) 衛生設備機器、(4) 産業機械、(5) ベアリング、(6) 染色、(7) 造船、 (8) 鉄道車輌、(9) 舶用工業、(10)舟艇、(11)製薬
合計	約4,630	<u>約1,900</u>	約6,530	

2010年度における削減見込量の算出方法

エネルギー原単位の改善率を以下のように算出。

自主行動計画がなかった場合のエネルギー原単位

自主行動計画が策定された97年以前の経年変 化から回帰推計

- 自主行動計画の目標達成した場合のエネルギー原単位
- ▶2010年度のエネルギ-原単位を推計。
- ▶各業種の目標指標は、CO₂排出量、エネルギー消費量、CO₂原単位、エネルギー原単位等があるが、全て1990年度を1とするエネルギー原単位に換算。

で求めたエネルギー原単位の改善率に、活動量・CO2排出係数を乗じて、2010年度における削減見込み量を算出。

参考 消減効果の内訳 (産業部門)

	業種	対策	目標の概要	2006年度実 績	担当省庁	削減効果 (万t-CO2)
1	日本化学工業協会	目標引き上げ	Iネルギ−原単位 90年度比 10% 20%	18%	経済産業省	939
2	電機·電子4団体	目標引き上げ	CO2原単位 90年度比 25% 35%	34%	経済産業省	557
3	日本製紙連合会	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度比 13% 20%	18.5%	経済産業省	202
4	日本電線工業会	目標引き上げ	(メタル)エネルギー消費量 90年度維持 27%	27%	経済産業省	73
7	口不电冰上来么	口がガビエア	(光ファイバー)エネルギー原単位 90年度比 35% 77%	76%	社况任来自	70
5	日本ガラスびん協会	目標引き上げ	CO2排出量 90年度比 21.5% 40%	42.1%	経済産業省	33
6	日本自動車工業会	目標引き上げ	CO2排出量 90年度比 10% 12.5%	25.4%	経済産業省	26
7	日本ゴム工業会	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度維持 8%	7.5%	経済産業省	18
8	日本染色協会	目標引き上げ	CO2排出量 90年度比 37% 41%	52.7%	経済産業省	18
9	セメント協会	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度比 3% 3.8%	3.01%	経済産業省	15
10	日本鉱業協会	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度比 10% 12%	15.5%	経済産業省	15
11	板硝子協会	目標引き上げ	エネルギー消費量 90年度比 15% 21%	15%	経済産業省	11
12	石灰製造工業会	目標引き上げ	Iネルギ−消費量 90年度比 6% 8%	12.2%	経済産業省	7
13	日本即席食品工業協会	目標引き上げ	CO2原単位 90年度比 6% 24%	24.7%	農林水産省	4
14	日本アルミニウム協会	目標引き上げ	エネルギー原単位 95年度比 10% 11%	13%	経済産業省	4
15	日本衛生設備機器工業会	目標引き上げ	エネルギー原単位 95年度比 20% 25%	30%	経済産業省	4
16	日本伸銅協会	目標引き上げ	エネルギー原単位 95年度比 7.5% 9.05%	8.6%	経済産業省	0
17	精糖工業会	目標引き上げ	CO2排出量 90年度比 20% 22%	25.7%	農林水産省	0
18	住宅生産団体連合会	目標引き上げ	CO2排出量 90年度比 7% 20%	18.0%	国土交通省	0
19	日本舶用工業会	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度比 6% 20%	19%	国土交通省	0
20	日本スターチ・糖化工業会	新規策定	CO2原単位 2005年度比 3%	1.2%	農林水産省	0
21	全日本コーヒー協会	新規策定	CO2排出量 2005年度比 3%	± 0%	農林水産省	0
22	日本ビー H糖業協会	新規策定	CO2原単位 2000年度比 3%	1.8%	農林水産省	0
23	日本舟艇工業会	定性目標の定量化	エネルギー原単位 2002年度比 18%	20%	国土交通省	0

全日本コーヒー協会については2005年度の実績。

参考 消減効果の内訳 (エネルギー転換部門)

	業種	対策	目標の概要	2006年度 実績	担当省庁	削減効果 (万t-CO2)
1	石油連盟	目標引き上げ	ェネルキ - 原単位 90年度比 10% 13%	15%	経済産業省	95
2	日本ガス協会	目標引き上げ	CO 2排出量 90年度比 46% 59%	71%	経済産業省	81
3	特定規模電気事業者	新規策定	CO2原単位 2001年度比 3%	10%	経済産業省	52

約 230万t-CO2

(参考)削減効果の内訳 (業務部門)

業種		対策	目標の概要	2006年度 実績	担当省庁	削減効果 (万t-CO2)
1	日本フランチャイズチェーン協 会	目標引き上げ	ェネルキ'-原単位 90年度維持 20%	22.4%	経済産業省	76
2	日本百貨店協会	目標引き上げ	ェネルキ'-原単位 90年度維持 6%	10%	経済産業省	36
3	日本チェーンストア協会	目標引き上げ	ェネルギー原単位 96年維持 2%	4%	経済産業省	14
4	日本チェーンドラッグストア協会	目標引き上げ	ェネルキ [·] -原単位 2004年度維持 15%	26.2%	経済産業省	4
5	情報サービス産業協会	新規策定	ェネルギ [・] −原単位 2006年度比 1%	± 0%	経済産業省	0
6	リース事業協会	新規策定	ェネルギー原単位 2002年度比 3%	2%	経済産業省	0
7	大手家電流通懇談会	新規策定	ェネルギ [*] −原単位 2006年度比 4%	± 0%	経済産業省	0
8	日本新聞協会	新規策定	CO2排出量 2005年度比 5%	2.2%	環境省	0
9	全国ペット小売業協会	新規策定	CO2排出量 2006年度比 6%	± 0%	環境省	0
10	生命保険協会	定性目標の定量化	エネルギー消費量 2006年度維持	± 0%	金融庁	0
11	日本損害保険協会	定性目標の定量化	エネルキ [*] −消費量 2000年度比 18%	14.4%	金融庁	0
12	日本倉庫協会	定性目標の定量化	エネルギー原単位 90年度比 8%	6%	国土交通省	0

(注)業務用高効率空調機の普及、業務用省エネ型冷蔵冷凍庫の普及等の省エネ施策の導入等による効果と重複

約 130万t-CO2

(参考)削減効果の内訳 (運輸部門)

業界名		対策	目標の概要	2006年度 実績	担当省庁	削減効果 (万t-CO2)
1	全日本トラック協会	目標引き上げ	CO2原単位96年度比 10% 30%	26%	国土交通省	1282
2	JR東日本	目標引き上げ	CO2排出量90年度比 20% 22%	22.8%	国土交通省	13
3	JR東海	目標引き上げ	エネルキ [°] −原単位 95年度比 7% 15%	14%	国土交通省	8
4	JR九州	目標引き上げ	エネルキ - 原単位 90年度比 6% 10%	8.9%	国土交通省	1.2
5	全国通運連盟	目標引き上げ	CO2排出量 98年度比 6% 11%	8.9%	国土交通省	0.8
6	JR四国	目標引き上げ	エネルキ [*] -原単位 90年度 10.9% 18.5%	18.1%	国土交通省	0.7
7	日本バス協会	定性目標の定量化	CO2排出原単位 97年度比 12%	10%	国土交通省	0
8	全国乗用自動車連合会	定性目標の定量化	CO2排出量 90年度比 6%	11%	国土交通省	0

(注)トラック輸送の効率化、エコドライブの普及促進、鉄道のエネルギー消費効率の向上等の省エネ施策の導入等による効果と重複

約 1310万t-CO2

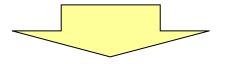
評価 検証制度のスケジュール

目標達成計画の進捗管理(京都議定書目標達成計画 (平成 20年 3月 28日改定))

- 毎年、6月頃及び年末に各対策の進捗状況を 厳格に点検
- ・さらに、2009年度には第1約束期間全体の排出量見通しを示し、総合的に評価

必要に応じ、機動的に計画を改定し 対策・施策を追加・強化

自主行動計画の評価・検証制度としてのフォローアップ



自主行動計画については、各業種の前年度の実績が夏から秋にかけて把握されることから 以下のようなスケジュールで実施。

- ・年内目途の点検 対能な限り全ての業種の目標達成に向けた前年度実績を把握し課題を 抽出する。
- ・ 6月頃の点検 年内目途の点検を踏まえ、課題を抽出された業種を中心に評価・点検 を行う

自主行動計画の今後の課題 更なる深掘り拡大】

- 改定目標達成計画 (平成 20年 3月 28日)抜粋 -

政府による厳格な評価・検証を通じ、自主行動計画の拡大・強化を引き続き積極的に推進。

第3章 第2節 1.(1) イ

A.産業部門 製造事業者等)の取組

(a)産業界における自主行動計画の推進 強化

以下に掲げる業種については、関係各省庁は、今後速やかに、所管業種に対する以下の働きかけを強化する。

計画の新規策定

(ぱちんこ、ゲームセンター、証券、病院、大規模展示場)

定性的目標の定量化

(信用金庫、信用組合、外食)

政府の厳格な評価・検証の実施

2008年 3月末時点で該当業種なし

目標水準を現時点で超過している業種に係る目標引き上げ(は原単位目標の業種) (ビール酒造、たばご製造、植物油 、精糖、食肉加工品 、即席食品 、醤油、自動車、鉱 業 、石灰製造、染色、アルミ 、板硝子、ガラスびん、建設機械 、石灰石鉱業 、衛生設 備機器、建設 、鉄道車輌 、百貨店 、DIY 、チェーンドラッグストア 、ホテル 、自動 車整備、産業廃棄物処理、石油 、ガス、特定規模電気事業者)

今後の課題 目標達成のための透明性の向上】

各業種を構成する企業間の責任分担の状況等に係る透明性の向上、2007年度に施行した 温対法に基づく個別事業所の排出量データも活用した積極的な情報開示の促進、及び京都メ カニズムクレジットの活用状況について可能な限り具体的な見通しの提示の促進。

改定目標達成計画 (平成 20年 3月 28日) 抜粋

第3章 第2節 1.(1) イ

A.産業部門 製造事業者等)の取組

a)産業界における自主行動計画の推進·強化

政府における評価・検証は、上記 ~ に加え、以下の観点を踏まえて行る

(略)

目標達成の蓋然性をより向上するため、各業種を構成する企業間の責任分担の状況等について、 確認・見直しを行うよう促す。 (略)

自主行動計画の参加事業所の二酸化炭素排出量について、地球温暖化対策推進法に基づく個別事業所の排出量データを活用し、先進的な取組事例を定量的に示すことも含め、更に積極的な情報開示を行うよう促す。

目標の未達幅を埋め合わせる今後の対策内容(京都メカニズムの活用を含む。)とその効果を、可能な限り定量的・具体的に示すよう促す。そのうち、目標達成が困難となる場合に備えて京都メカニズムを活用する業種については、クレジットの取得量と取得時期について、可能な限り具体的な見通しを示すよう促すとともに、取得したクレジットを目標達成に活用する場合は、政府口座に無償で移転することとする。

(参考) 京都メカニズムクレジットの取得予定量 電気事業連合会:約1億2000万トン (2008~2012年度の5年間)

日本鉄鋼連盟 :約 4400万トン(同上)

今後の課題総量目標の設定等】

原単位のみを目標としている業種に対し、CO2排出量についても併せて目標指標とすることを積極的に検討することの働きかけている

業務・運輸部門の取組や、民生・運輸部門の排出削減への寄与について、製品のLCAの観点も踏まえた定量化も含め、可能な限り定量化を促進。

改定目標達成計画 (平成 20年 3月 28日) 抜粋

第3章 第2節 1.(1) イ

A.產業部門 製造事業者等)の取組

(a)産業界における自主行動計画の推進·強化

京都議定書が温室効果ガス総排出量を目標としていることにもかんがみ、原単位のみを目標指標としている業種に対し、二酸化炭素排出量についても併せて目標指標とすることを積極的に検討するよう促す。

産業界の業務・運輸部門における取組や、民生・運輸部門の排出削減への寄与については、製品のLCAの観点も踏まえた定量化も含め、可能な限り定量化を行うよう促す。

2008年度

産業構造審議会環境部会地球環境小委員会 中央環境審議会地球環境部会自主行動計画フォローアップ専門委員会 合同会議 (議事概要)

平成 2 0 年 7 月 経 済 産 業 省 環 境 省

1.日時:平成20年6月19日(水) 13:00-15:00

2.場所:砂防会館 淀・信濃会議室

3. 出席委員:茅 陽一委員長、大塚 直委員長、碧海 酉癸委員、

秋元 勇巳委員、石谷 久委員、潮田 道夫委員、

角田 禮子委員、橘川 武郎委員、河野 光雄委員、

千葉 泰久委員、内藤 正久委員、名尾 良泰委員、

中上 英俊委員、西尾 茂文委員、米本 昌平委員、

鈴木 基之委員、藤江 幸一委員、増井 利彦委員、

森口 祐一委員、森嶌 昭夫委員

4.議事概要

事務局より「改定・京都議定書目標達成計画を踏まえた自主行動計画の評価・ 検証制度としてのフォローアップの今後の方針について」等について説明があ り、また、産業界等より「素材産業による低環境負荷社会への提言 - L C A の 重要性 - 」や「グリーン IT に係る取組」について説明があった。その後、自主 行動計画の評価・検証、L C A等について、概ね以下の発言があった。

自主行動計画の評価・検証関係

生活者にとっては様々な評価軸があり、CO2の削減という観点だけで考えるわけにはいかない面がある。

我が国は世界一のエネルギー効率を誇っており、自主行動計画においても、 どうやってその強みを発揮していくかが重要。

環境問題について、政府から国民へのアピールが不十分であり、今後は充 実していくべき。 ポスト京都の議論がさかんだが、この委員会の場では、第一約束期間にしっかりと削減義務の達成ができるよう、しっかりと進捗点検をしていかなければならない。

自主行動計画においては、総量目標と原単位目標が併存しているが、その 両方で評価すべき。また、できるだけ総量目標を設定すべき。

総量目標か原単位目標かの議論については、業界によって差異はあると思うが、経済情勢の変化もあり、90年という基準年で総量目標を立てることはなかなか難しい面がある。

自主行動計画の評価・検証において、データベースを充実させることが必要であり、排出量等のデータを出した業界だけが批判されるというような 事態は適当ではない。

京都議定書の目標達成のためには、まず業界の方で各々の目標達成状況を チェックし、対応策を出してもらい、その上で政府と共に方策を考えてい くことが重要。

自主行動計画については、これまで何を成し遂げてきて、どのような課題 を含んでいるのか検討すれば、今後の方向性を見出すことができると考え られる。

環境とエネルギーは、完全に一体化して議論すべき。

目標の深掘り、業種内での責任分担の明確化、温対法の報告制度を利用した排出量情報の透明化などを進める必要がある。

その他LCA等関係

LCAの観点を自主行動計画の評価・検証の仕組みに入れる検討をすることは結構だが、ダブルカウントの問題等、解決しなければならない課題は多い。

LCAの観点を自主行動計画の評価に含むことについては、不確実性が高く、明確な定義づけが必要。

ライフサイクル全体で CO 2 を減らしていくという観点は非常に重要だが、 ダブルカウントの問題に加え、素材などは非効率なところに適用すればす るほど効果が高くなるという逆説的な要素を含むものであり、注意が必要。 LCAに関して、原料から製品まで、全体の流れの中で評価すべき。

(以上)

2008年度

産業構造審議会環境部会地球環境小委員会WG (議事概要)

平成 2 0 年 7 月 経 済 産 業 省 環 境 省

1.化学・非鉄金属WG

日 時:6月30日(月)10時00分~11時00分

出席委員:橘川 武郎座長、北野 大委員、里 達雄委員、堤 敦司委員、

西 敏夫委員、森口 祐一委員

議事概要

・日本化学工業協会が採用している原単位の計算方法において、新製品が出てき たために原単位が悪化するというのは、おかしいのではないか。

現在、これまで全体としてどのように製品構成が変化してきたかも含め調査 中であり、また報告したい。

- ・燃料の切り替えが進んでいることもあり、エネルギー消費原単位とCO2排出 原単位が従来ほど比例していないことも考えられ、CO2排出原単位について も目標設定を検討すべきである。
- ・日本ゴム工業会について、コジェネの買電の代替効果を火力平均との比較で評価している。これについては色々な考え方があるが、妥当なのか。

2012年を目標とした場合においては、現在の電源構成を勘案するとコジェネについては十分なCO2削減効果があると考えられるので、算定方法も含めて積極的に推進すべきである。

- ・LCAを評価に導入することは、有意義である。
- ・ただし、LCAについては、削減効果をダブルカウントするおそれもあり、しっかり検討していく必要がある。
- ・素材産業が、製品の使用時にC02排出削減に貢献しているという主張をしているのは、LCAを免罪符的に使っているように感じる。製造プロセス段階で対策を講じていくことが基本である。
- ・しかし、ゴム製品については、製造段階のほか、製品による削減部分も勘案して総合的に評価すべきである。
- ・材料を作ることのみが目的ではなく、どのような製品を作るかが重要。 製品 として、使用するまでのトータルとしてCO2排出量の削減に関する貢献につ いて、評価方法の精度を高めていくことが重要である。
- ・各業界においては、エネルギー消費原単位等各種データについて国際比較を充

実させていって欲しい。

- ・長期的に排出削減をしていくためには、技術革新が非常に重要である。
- ・燃料転換(LNG)によるCO2排出削減については、将来のLNGの生産状況等を考えると、慎重に考えるべきである。
- ・エネルギー消費原単位を改善することによって、CO2排出量の削減が進んでいるのか把握するため、対策を講じた場合とそうでない場合のCO2削減総量を明示することによって、透明性を向上させていくことが重要である。

(以上)

2.流通・サービスWG

日 時:6月30日(月)15時30分~17時00分

出席委員:中上 英俊座長、内田 朋美子委員、江原 淳委員、

中田 信哉委員、兵頭 美代子委員、小林 悦夫委員、

島田 幸司委員

議事概要

・温暖化対策で様々な取組を行っているということを、取組の理由を含めて消費 者、生活者にもっと P R して欲しい。

- ・流通業界においては、店舗数の将来予測が立てにくく、総量を目標指標とする のが難しいことは分かるが、そうであるなら店舗毎の総量目標を立てるのもー つの手段ではないか。
- ・ コンビニの深夜営業の見直しについては、工夫だと思うのでお願いしたい。
- トップランナーの店舗がどのような取組を行っているのか、整理して公表して欲しい。
- ・深夜電力はほとんどCO2排出量の少ない原子力によるものであり、深夜営業 規制をしても本当にCO2を削減できるのか疑問。
- ・コンビニ以外にも深夜に営業している業態は多々あり、深夜営業規制の問題は、 国民のライフスタイルに直接関わる重要な問題。
- ・昼間のピーク電力を抑えることの方が重要であり、きちんと削減に繋がる合理 的な施策を講じる必要がある。また、深夜営業規制による雇用への悪影響等に ついても考慮すべき。
- ・コンビニは色々な省エネ取組を行っており、優等生。他にも削減ができる業種 は多々ある。
- ・物流における C O 2 排出削減の取組について、引き続き積極的に進めて欲しい。 まずは、物流の C O 2 排出量の定量化にチャレンジして欲しい。
- ・目標の単位について、一平米・一時間あたりのキロワットアワーで計算している団体があるが、この方式だと営業時間の変遷が原単位に与える影響をきちんと反映できないのではないか。
 - 90年を基準とすると、社会情勢の変化等によって営業時間・日数が増えているため、排出量が増えてしまうのは当然。また、業種間での営業時間は大幅に異なり、それだけで評価されるのは適切でないことから、やむを得ずこのような計算方法が採用されている。
- ・大規模展示場について、施設利用者に働きかけにくい面は理解するが、利用条件に省エネに努める等の要件を入れることはできないか。
- ・省エネ商品を売ったような場合に、販売者に削減効果を付与するなど、計算の 基準を拡げてみることを検討すべき。
- ・自主行動計画の削減目標ついては、実現が少し難しいレベルまで引き上げることを検討すべき。

- ・各業界の温暖化対策をもっと消費者に見えるようにして欲しい。消費者の行動による C O 2 の削減効果を具体的に示せば、消費者の理解も定着してくるはず。 消費者も参加していると思えるような取組、消費者教育を進めていくべき。
- ・百貨店では冷房温度の緩和に取り組まれているが、それについて苦情が出ていれば教えて欲しい。

売り場によっては、夏場に温度を高くしたことによって苦情も多く出ているが、一方で応援の声もあり、業界としても頑張ってやっていくこととしている。

(以 上)

3 . 鉄鋼WG

日 時:7月1日(火)9時30分~10時30分

出席委員:佐久間 健人座長、工藤 拓毅委員、米本 昌平委員、

小林 悦夫委員、森口 祐一委員

議事概要

・粗鋼生産量は見通しよりも増加しているが、今後とも目標は 90 年度比エネルギー使用量 10%削減に変わりはないという理解でよいか。

生産量が増えてもエネルギー使用量 10%削減という目標の達成に向けて取り組んでいきたい。

- ・政府のインベントリーと温対法と自主行動計画の数字は一致していないが、各業界はそれぞれの排出削減の取組を進めていくべきであり、また、そのことによって各業界の効果的な取組が誤解を受けないよう正確な情報発信、報道がなされていくことが重要。
- ・自主行動計画における鉄鋼業のバウンダリーはどうなっているのか。 バウンダリーは製鉄所としている。なお、副生ガスを利用している共同火力 についても、電力業界とバウンダリーを調整済みである。
- ・京都メカニズムクレジットの活用による資金の海外流出は、国策としてもできるだけ避けるべき。
- ・我が国の技術供与によって、諸外国の排出削減に貢献していることをもっとア ピールしていくべき。

APP 等の場での取組について、これからも情報発信していく。

- ・環境問題に対する産業界の取組について、一部誤った報道も見受けられ、これがミスリードに繋がり、将来の政策に影響を与える可能性もあるのではと非常に懸念している。実態を正しく伝えることは非常に大切であり、正しい報道がなされるよう、政府からも対応をお願いしたい。
- ・L C A の効果については、他の素材産業も削減効果を主張しており、将来予測においてはダブルカウント等になりかねず、最終製品を製造する業種が各素材産業と調整して評価すべき。

鉄鋼業では、単純な将来予測ではなく、産業連関表分析をベースに鋼材利用業界にも協力してもらって鋼材の寄与分を切り出したCO2削減効果を推計しており、鋼材以外の分野の効果を含めた重複カウントの心配はない。むしろ、LCA分析では鉄鋼業の分析が先例となり得る。

・いずれにせよ、鉄鋼以外の分野も含め L C A の効果については、評価方法の調整が必要。

(以 上)

4. 資源・エネルギーWG/製紙・板硝子・セメント等WG

日 時:7月2日(水)10時00分~12時00分

出席委員:西尾 茂文座長、稲葉 陽二委員、碧海 酉癸委員、 新井 雅隆委員、中上 英俊委員、中西 準子委員、 大塚 直委員、平井 康宏委員、藤江 幸一委員

議事概要

- ・原単位の国際比較について充実していただけるようお願いしたい。
- ・京都メカニズムクレジットについては、一定の合理性は認めるが、できるだけ 使わない方がよい。
- ・目標未達の際の責任が明確となるよう、企業間の責任分担の状況を明確にした 上で、未達の企業については公表するなどの措置が必要。
- ・電気事業連合会について、国民への安定供給への配慮等があるのは分かるが、 目標達成に向け、更なる対応をお願いしたい。

原子力発電の一層の推進や火力発電の熱効率向上を行い、それでも足りない 部分は京都メカニズムクレジットを活用し、目標達成に向けて最大限努力 していく。

- ・議論をするためには、目標に対して共通の指標が必要であり、総量等を示した 上で、個々の業界の事情等について説明責任を果たすことが重要ではないか。
- ・自主行動計画については、表面上の数字だけでなく、昔からフォローアップに 参加してしっかりやっている業界を適正に評価すること等が重要。
- ・業界単位で取り組むだけでなく、関連する複数の業界が協力してCO2排出を 削減するといった枠組みを作るべき。
- ・改正温対法により、二酸化炭素排出量の把握に必要な情報提供の努力義務を負っているが、業界としてどのように取り組むのか。

環境家計簿など現在でも取り組んでいるが、それ以外の取組についても検討を行っていきたい。

・特定規模電気事業者について、より一層の情報開示が必要であるとともに、再 生可能エネルギーの充実等についての取組を進めることで目標の深掘りを行って欲しい。

電力自由化から期間が短いこともあり、対応できる部分は限られている。今後とも可能な限り、クリーンエネルギーの活用を進めていきたいと思っているが、廃棄物発電等の電源は先行して確保している一方、大規模な発電設備の建設には10年程度かかるものであるという点も御理解頂きたい。

・セメントについて、個社や事業所の情報開示をセメント協会が行わない理由と して競争上の問題が挙げられているが、説得的ではないと思う。

複数の業種にまたがる事業所は、自主行動計画とバウンダリが違ってくるとの問題もある。

- ・事業所・企業毎のCO2原単位の分布情報があれば、評価の参考になる。
- ・企業間の責任分担の状況については、業界として取組を進めるというだけでな く、きちんと個社ベースに目標を割り振ることを検討して欲しい。
- ・目標指標については、原単位だけでなく、総量についても定めることをお願い したい。

・古紙の利用に関して、適正な割合というのがあるはずであり、その点について 情報発信していくべき。

古紙のリサイクルを含めたLCAについて、研究会を設けて検討を進めているところであり、そこで今後の方向性を示していきたいと考えている。

・セメント協会について、京都メカニズムクレジットの活用に関してどのように 考えているか教えて欲しい。

現在の取組を進めることで目標を達成できると考えているが、目標達成が困難となる場合は京都メカニズムクレジットの活用も含めた対応を検討することを考えている。

- ・「エコ」という言葉があまりにも氾濫しており、どのように環境に貢献しているのか極力分かりやすくして欲しい。
- ・環境家計簿について、一般には普及していると言い難く、国民への教育を行っていって欲しい。

(以上)

5.自動車・自動車部品・自動車車体WG/電子・電機・産業機械等WG

日 時:7月2日(水)13時30分~15時00分

出席委員:石谷 久座長、栗原 史郎委員、後藤 俊夫委員、小林 悦夫委員、

平井 康宏委員、増井 利彦委員

議事概要

・4 団体連絡会を通じた省エネ取組の共有推進や自動車工業会と車体工業会の統合評価など、自動車関係団体の連携強化については、相乗効果が大いに期待できる。

((社)日本自動車工業会より、(社)日本自動車車体工業会と統合して自主行動計画の取組を推進していきたい旨の表明があり、WGとしては、統合効果の期待が大きいという意見を踏まえ、その通り取組を進めてもらうこととなった。)

- ・京都議定書の削減義務について本当に達成できるのか。 京都議定書目標達成計画において、各主体が真剣に取り組むことによって達成できるとされており、今後、進捗点検をしっかりと行っていきたい。
- ・電子・電機業界において、代替フロン削減の取組を行っていると聞いているが、 進んでいるのか。また、国別の削減状況について、わかれば教えて欲しい。 代替フロンの削減については、国際的な枠組みの下で鋭意取組を進めている。 国別の削減割合については把握できていない。
- ・自主行動計画について、業界毎に数字の集計方法等が異なっていること、また 温対法で公表されている数字との関係がわからないことから、評価ができない。 改善をお願いしたい。
- ・L C A については、事業者が一番知見を有しているので、業界毎に望ましい L C A を策定した上で、政府がその効果・評価方法について比べて、とりまとめることが望ましい。

LCAの効果については、定型的な測定は可能だが、実態に即した形での効果の定量化については、今後の検討課題。

- ・自主行動計画の枠組みにおいては、個々の業界の自主的な取組を尊重すること が重要であり、業界間で削減効果のダブルカウントはあっても構わないと思う。
- ・電子・電機業界等は消費者に近い業界であり、民生部門にどのように貢献しているか、もっとアピールすべき。

省エネ家電フォーラムを設立し、その中で情報提供の方法についても議論を している。今後も消費者への見える化等を進めていきたい。

- ・個別企業毎の情報が把握されていれば、目標設定に有効なのではないか。
- ・事業所・企業毎のCO2原単位の分布情報があれば、評価の参考になる。
- ・企業単位では総量目標を設定しているところもあり、業界単位でも原単位だけ でなく、総量での目標設定を検討して欲しい。
- ・国際交渉の中でセクター別アプローチが進められていることもあり、原単位に ついては、できるだけ国際比較を行って欲しい。その中で、我が国が行ってき た自主行動計画の有効性をアピールすることも重要だと考えられる。
- ・企業の削減努力は技術的な指標である原単位で評価することがより合理的である。

- り、総量規制よって経済活動を制限することは企業間の自由競争を損ねるばかりでなく、より効率の劣る他国に生産活動がシフトして結果的にはCO2を増加させるという不合理を招く恐れもある。
- ・しかしながら、国としては総量目標を負っているので、自主行動計画において もできるだけ総量目標を設定することを検討して欲しい。
- ・CO2削減に貢献する製品を消費者にアピールをすることは非常に重要。
- ・L C A を示すことで、消費者には、販売価格だけでなくランニングコストも踏まえたトータルコストを勘案して商品を購入するよう教育していくことが重要。

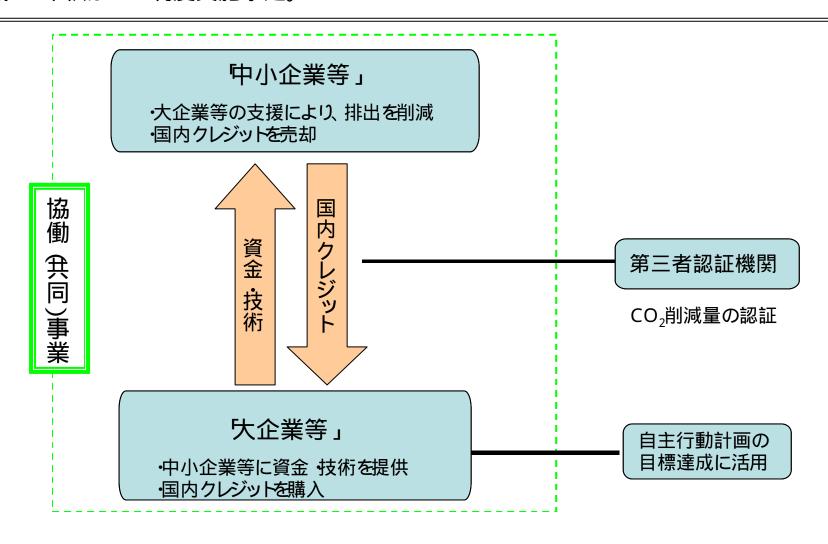
(以上)

国内クレジッド(CDM)制度について

平成 20年 7月 3日 経済産業省環境経済室

国内クレジット(CDM)制度」について

国内クレジット(CDM)制度」とは、大企業の資金・技術により中小企業が排出を削減した場合、 当該大企業がその削減量を自らの削減分として自主行動計画等に反映させる仕組みであり、 平成20年秋からの制度実施予定。



改定「京都議定書目標達成計画」抜粋(平成20年3月28日閣議決定) - 中小企業の排出削減対策の推進 -

第3章 目標達成のための対策と施策 イ.部門別 産業・民生・運輸部門等)の対策・施策

中小企業の排出削減対策の推進 約170万 t- CO2]

大企業等の技術・資金等を提供して中小企業等 ()ずれの自主行動計画にも参加していない企業として、中堅企業・大企業も含む。)が行った温室効果ガス排出抑制のための取組による排出削減量を認証し、自主行動計画等の目標達成のために活用する仕組みを構築し、その目標引き上げ等を促している

その際、参加事業者が自主的に取り組むことを前提としつつ、我が国全体での排出削減につながるよう 排出削減量の認証に当たっては、民間有識者からなる第三者認証機関が京都メカニズムクレジットに適用される簡便な認証方法に倣った基準により認証を行うことにより、一定の厳格性及び追加性を確保するとともに、中小企業等の利便性確保の観点から手続の簡素化等を行う。

さらに、<u>既存の関連制度 他球温暖化対策推進法の算定 報告 公表制度や省エネルギー法の定期報告制度)との連携・整合性</u>のとれた制度とする。

なお、本制度の運用に当たっては、中小企業等がこの仕組みの下で得られる収入のみでは事業が成立しない場合に限り、**設備導入補助等既存の中小企業支援策を最小限受けることができる**ようにする。

また、創出された 国内クレジット」の管理体制 システムについては、例えば中小企業等と大企業等が協働供同 で事業計画を策定、申請し その認可を受けるといった仕組みなど、可能な限り簡便なものとする。

市場・金融を活用した低炭素社会の構築

・自主参加型国内排出量取引制度への参加促進、金融商品取引所等による排出量取引市場の開設のための制度整備など市場メカニズムの活用を進めるほか、大企業等の技術、資金等により中小企業等の排出削減を進める国内クレジット制度の構築に向けて取り組む (4月より順次実施)。

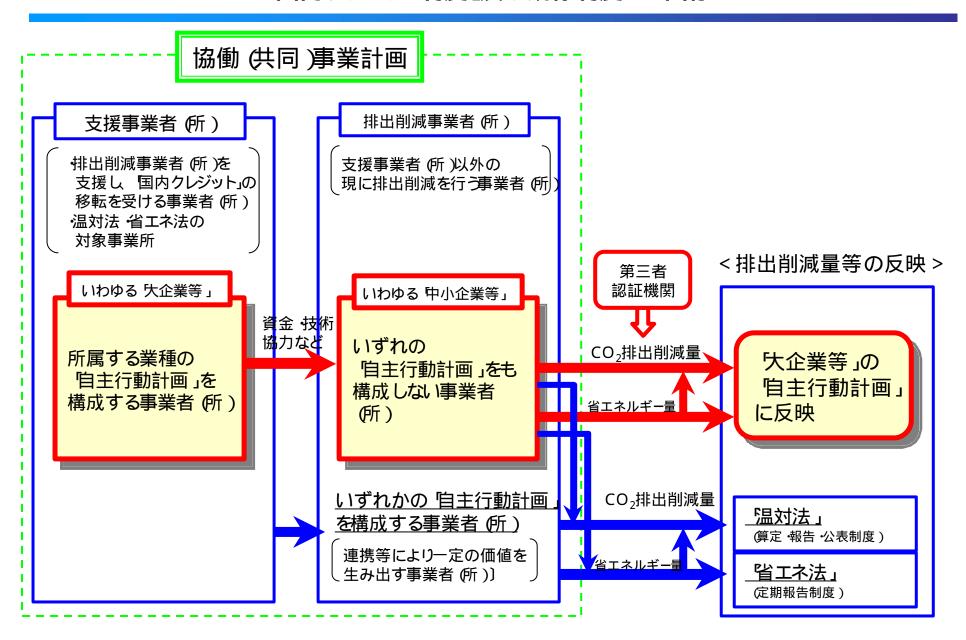
中小企業等CO2排出削減制度 論点整理

1. 中小企業等」の定義

自主行動計画」において位置付けられていない排出削減事業者全てが、本制度の対象となり得る。

- 3.国内クレジットの認証制度 手続等
 - (1) 第三者認証機関は、高度に専門的な知識・知見を有する民間の有識者から構成される合議体とする。
 - (2) 国内クレジット」の認証のための制度 手続等については、京都メカニズムの 小規模 CDM」に可能な限り、 準じたものとする。
 - (3)他方、参加事業者の利便性確保の為、審査・認証を行う人材を多数育成すること等により、可能な限りの手続きの簡素化等を徹底し、コスト削減を図っている
- 4.中小企業政策としての位置付け その他の中小企業関連施策等との関係)
 - (1)本制度の運用に当たっては、中小企業等がこの仕組みの下で得られる収入のみでは事業が成立しない場合に限り、設備導入補助等既存の中小企業支援策を最小限受けることが出来る。
 - (2)本制度における審査 認証を行う人材の育成、計算等に関する基礎的なルール・手法の整備等については予算補助を行う
- 5.京都メカニズムクレジットとの関係
 - (1) 国内クレジット」については、京都メカニズムクレジットと同様、 自主行動計画 」に反映させる
 - (2)但し 当面は政府(NEDO)の買い取りの対象とはしない。
 - (3)また、創出された 国内クレジット」の管理体制 システムについては、 京都メカニズムクレジット」における割当量口座簿等に準じた 大規模なシステム」ではなく 例えば中小企業等と大企業等が協働で事業計画を策定、申請し その認可を受けるといった仕組みなど、可能な限じ簡便なものとする。

国内クレジット制度」及び既存制度との関係



改正温対法、省エネ法における関連条文

<u>地球温暖化対策の推進に関する法律</u>の一部を改正する法律 (平成 2 0年 6月 6日成立)

(この法律の施行に当たっての配慮)

第四十二条の二環境大臣及び経済産業大臣は、この法律の施行に当たっては、京都議定書第三条の規定に基づく約束を履行するために事業者が自主的に行う算定割当量の取得及び国の管理口座への移転、事業者が行う他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する取組を促進するよう適切な配慮をするものとする。

<u>エネルギーの使用の合理化に関する法律</u>の一部を改正する法律 (平成 2 0年 5月 2 3日成立)

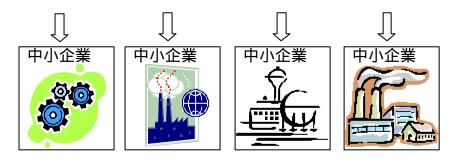
(この法律の施行に当たっての配慮)

第八十四条の二 経済産業大臣は、この法律の施行に当たっては、我が国全体のエネルギーの使用の合理化を図るために事業者が自主的に行う技術の提供、助言、事業の連携等による他の者のエネルギーの使用の合理化の促進に寄与する取組を促進するよう適切な配慮をするものとする。

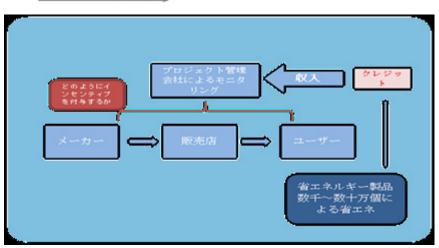
大企業と中小企業が協働(共同)で行う モデル事業」の組成

1.大企業等と中小企業等の協働

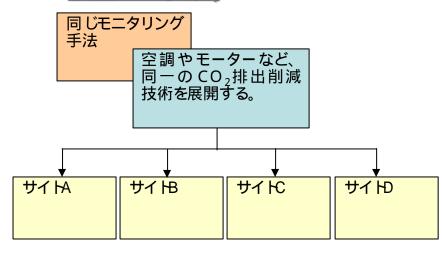




3.省エネ製品の普及 (クレジット付与をインセンティブとする省エネ製品普及スキーム検討)



2.複数の小規模プロジェクトを統合した プロジェクト (ESCOなどを活用した小規 模省エネ事業)



国内クレジット推進協議会

1.目的(国内クレジット推進協議会規約より抜粋)

協議会は2008年3月28日に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」において記載されている 大企業等の技術・資金等を提供して中小企業等が行った温室効果ガス排出抑制のための取組 による排出削減量を認証し、自主行動計画等の目標達成のために活用する仕組み」、いわゆる 国内 C D M 制度」の社会的認知度を高め、制度の設立を支援しその普及を図っていくことを目的 とする。

2.設立

発起人総会を、4月18日に開催。設立総会兼第1回協議会を、6月27日に開催。

3.会員

電力、ガス、自動車、電機、商社、金融機関の他、地方自治体、経済団体等、幅広い企業・団体が参加。設立時点での参加企業・団体数は136。

(協議会代表会社は日本商工会議所及び、日本政策投資銀行)

4.活動基本方針

- (1)本制度上のプロジェクト創出
- (2)本制度の普及・促進
- (3)会員に向けた本制度に関連する情報提供等

ポスト京都」における我が国の産業分野を中心とした対策について ~地球温暖化対応のための経済的手法研究会 ~

1.排出量取引の国内統合市場の試行的実施

国内排出量取引制度については、2013年以降の ポスト京都」に向けて仮に本格的に導入するための検討が必要となった場合であっても、その前提となる諸条件、制度設計上の課題などを引き続き検証してい必要がある。

また、「福田ビジョン」において述べられている 今秋に多くの業種・企業が参加」することを前提とすれば、具体的には、本試行的実施については、自主行動計画制度の枠組みとの整合性を図りつつ、今秋にも制度創設を予定している 国内クレジット(CDM)制度」等の活用を図っていく必要がある。

こうした中で、特に、企業に排出枠 (キャップ)を設定し罰則によりその遵守を担保するといった 割当方法」については、前述したとおり慎重な検討が必要となるが、他方、例えば、クレジットの認証方法や、移転に係る管理方法等については、京都議定書第一約束期間内であっても、多くの企業・業種が参加する形で、検討・検証を重ね、知見・ノウハウを蓄積しておくことが有効である。

ポスト京都」における我が国の産業分野を中心とした対策について ~地球温暖化対応のための経済的手法研究会 ~

2.試行的実施に際しての具体的論点や方向性

(1)個々の企業等による自主目標の設定

個々の企業等について、原単位改善又は総量削減の目標を、自ら努力して達成すべき目標 (自主目標)として設定する。

また、自主行動計画制度上は、業界団体単位で目標を設定しているが、個々の企業等の目標は設定されてない場合が多い。こうした中で、個々の企業等の目標と自主行動計画における業界団体の目標との関係を整理する必要がある。

(2)クレジットの種別、国内統合市場の在り方

具体的に取引されるクレジットの種類としては、()京都メカニズムクレジットに加え、()国内 (中小) CDMクレジット ()企業が自主宣言した原単位改善等の目標を超過達成して削減した分を第三者機関が認証したクレジット、等とする。

また、国内クレジット(CDM)制度に加え、自主参加型(自主キャップ)制度(JVETS)などについて、第三者認証機関の創設等により、それぞれの認証基準等の整合性を図り、制度の統合化を図る必要がある。

(3)企業の参加

本枠組みは、企業の自主性を尊重し、個々の企業等の参加は任意とする。**国内クレジット推進協議会」等**を通じて、できるだけ多くの業種企業の参加を促していく

(4)市場の基盤整備

また、国内クレジット等の償却を円滑に行うための税務処理の明確化や、京都メカニズムクレジットの取引を本邦における外国法人にも可能とすべく国別登録簿制度の改善を図る。

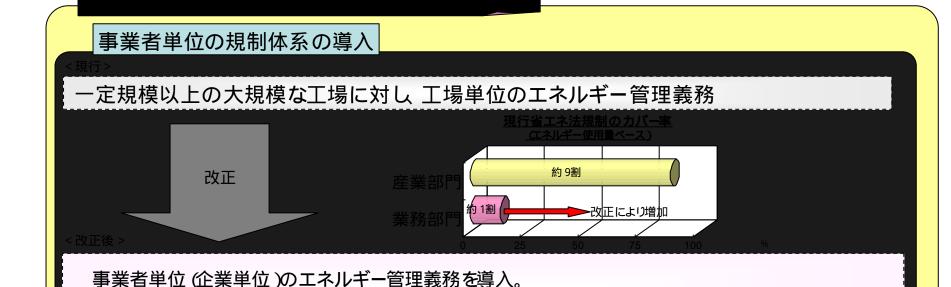
省エネルギー新エネルギー対策の進捗状況について

平成 20年 7月 3日 経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー 新エネルギー部

(省エネ対策)エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律の概要

地球温暖化対策の一層の推進のためには、大幅にエネルギー消費量が増加している業務 *家庭部門における省エネルギー対策を強化することが必要。

そのため、省エネ法を改正し、オフィス・コンビニ等や住宅・建築物に係る省エネルギー対策を強化する。



フランチャイズチェーンについても、一事業者として捉え、事業者単位の規制と同様の規制を導入。

その他の措置

各企業の省エネルギーの取組については以下の状況を勘案して総合的に評価することを規定。

・業種毎の省エネルギーの状況 (セクター別ベンチマーク策定)

・複数の事業者が共同して省エネルギーを行う取組 供同省エネルギー事業)

(省エネ対策)エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律の概要

対策2:住宅・建築物に係る省エネルギー対策の強化に向けた新たな取組

<現行>

大規模な住宅・建築物 (2000㎡以上)の建築をしようとする者等に対し、省エネルギーの取組に関する届出を提出する義務等

改正

<改正後>

大規模な住宅・建築物に係る担保措置の強化(指示、公表に加えて命令を導入)。

一定の中小規模の住宅・建築物も届出義務等の対象に追加。

住宅を建築し販売する事業者に対し、住宅の省工ネ性能向上を促す措置を導入(多数の住宅を建築・販売する者には、勧告、命令等による担保)。

住宅・建築物の省エネルギー性能の表示等を推進。

これらにより家庭・業務部門における省エネルギー対策を強化。

平成 20年 5月 30日公布、平成 21年 4月 1日 (一部については 22年 4月 1日)施行。

省エネ対策)トップランナー基準の最近の動向(2006年度以降)

テレビジョン受信機

・液晶・プラズマテレビの追加。

·省工ネ効果:15.3%改善(想定)

(04年度 08年度)

·06年4月施行

2006

電子レンジ

・新規に特定機器へ追加。

·省工ネ効果:8.5%改善(想定)

(04年度 08年度)

·06年4月施行

電気冷蔵庫 冷凍庫

・基準・測定方法の見直し。

·省工ネ効果:21.0%改善(想定)

(04年度 10年度)

・06年9月施行

2007

2008

自動販売機

・基準の見直し、紙容器・カップ式の追加。

·省工ネ効果:33.9% 改善(想定)

(05年度 12年度)

·07年11月施行

ルーター等

・新規に特定機器へ追加。

·省工ネ効果:16.3%改善(ル-タ-想定)

(06年度 10年度)

37.7%改善 (スイッチ想定)

(06年度 11年度)

·08年夏頃施行予定

DVDレコーダー

・新規に特定機器へ追加。

·省工ネ効果:22.0% 改善(想定)

(04年度 08年度)

・06年4月告示施行済

・さらに地デジ対応機器を追加。

·省工ネ効果:20.5% 改善(想定)

(06年度 10年度)

·07年11月施行

エアコンディショナー

·基準、エネルギー消費効率、 測定方法の見直し。

·省工ネ効果:22.4% 改善 (想定)

(04年度 10年度)

・0 6年 9月施行

電気便座

・基準、測定方法の見直し。

·省工ネ効果:9.7%改善(想定)

(06年度 12年度)

·07年11月施行

家庭大型 業務用エアコン

・基準等の見直し

·省工ネ効果:15.6% 改善 (大型想定)

(06年度 10年度 (一部 12年度))

18.2%改善(業務想定)

(06年度 15年度)

•08年夏頃施行予定

大型トラック・バス

・新規に特定機器へ追加。

・省エネ効果:

トラック12.2%改善(想定)バス 12.1%改善(想定)

(02年度 15年度)

•06年4月施行

ジャー炊飯器

・新規に特定機器へ追加。

省工之効果:11.1%改善(想定)

(03年度 08年度)

・06年4月施行

乗用車 小型貨物車

・基準、測定方法の見直し。

・省エネ効果:

乗用車 23.5%改善(想定)

小型バス 7.2%改善(想定)

小型貨物 12.6% 改善 (想定)

(04年度 15年度)

·07年7月施行

照明器具等

・白熱灯を含めた基準の見直し ・08年内取りまとめ予定

複写機等

・カラー複写機、複合機、プリンタの追加、エネルギー消費効率、測定方法の見直し。・08年内取りまとめ予定

さらに、業務用冷蔵庫(ショーケース含む)を新たな対象化、PC・磁気ディスク装置、テレビの基準見直しを検討。

省エネ対策)省エネ家電普及促進フォーラムについて

1.設立趣旨

省エネ家電普及促進フォーラムは、家電メーカー、家電小売事業者及び消費者団体など関係者が連携しながら国民運動として、省エネ家電製品(エアコン、冷蔵庫、照明など)の普及を一層促進していくことを目的とし、昨年 10月 18日設立。

<u>2.参加メンバー</u>

会長:松下電器産業株式会社中村 夫代表取締役会長

メンバー: 会員数 126 (うち製造事業者関係 49、販売事業者関係 53、消費者関係 2 その他 22 (6月 16日現在))

3.活動内容

(1)省エネ家電製品普及キャンペーンの実施

省エネ家電普及促進ウィーク(今年度は、夏(6月19日~7月13日)及び冬(11月22日から12月14日)

で実施する予定)

・共通ロゴマーク・キャッチフレーズの展開 活用

統一的な政府公報の実施

・民間事業者による共催イベントの実施

(2)省エネ家電情報提供の充実

統一省エネラベル等の実施の徹底による消費者への情報提供の充実

消費者団体による省エネ家電等に関する 出前講座 の実施

(3)家庭の省エネ診断ツールの構築



省エネ対策)省エネあかりフォーラムの設立について

1.設立趣旨

電球形蛍光ランプなどの省エネランプをさらに普及促進させるため、昨秋設立された省エネ家電普及促進フォーラムの下に、電球の製造事業者、流通団体等が参加する**省エネあかりフォーラム**を5月12日に設立。

2.参加メンバー

代表: 東芝ライテック株式会社恒川眞一取締役社長

メンバー: 製造事業者である電球各社及び団体を始め、家電販売店やホームセンター等多岐にわたる流通

関係者及び消費者団体等

スペシャルアドバイザー: 照明デザイナー 石井幹子氏

3.今後の活動方針・スケジュール等

・家庭等で使用される照明について、電球形蛍光ランプなど省エネ性能の優れた製品の普及促進を目的とし、国民運動の推進の一環として、関連する各主体に対して広く取組の推進を図り、活動を展開。

特に、一般的な白熱電球に関し、2012年を目途に、原則として電球形蛍光ランプなど省工ネ性能の優れた 製品への切り替えの実現を目指す。(なお、対象とする白熱電球については、クリプトン電球及びハロゲン 電球等特殊製品を除き、調光用、装飾用など代替が困難な用途向け等には配慮する。)

・今後、 省エネ家電普及促進フォーラム」が実施する夏・冬キャンペーンと連携した広報活動等を展開する ほか、メンバー企業等がそれぞれの立場で自主的に実施する取組を推進している

(新エネ対策)新エネルギー対策の状況

エネルギーの多様化や京都議定書の目標達成に向け、新エネルギーの自立的普及を目指した技術開発や導入支援等に重点をおき、予算等促進策を講じている。また、RPS法の着実な執行、グリーン電力証書等の民間の自主的取組の促進、バイオマスエネルギーの導入促進税制の創設など、各種対策による新エネルギー導入の加速化を図っている。

グリーン電力証書等の民間の自主的取組の促進

企業や地方自治体等が自主的な環境貢献の一環として採用している「グリーン電力証書」等の取組を促進。具体的には、グリーン電力証書ガイドラインの整備、グリーン・エネルギー・マークの創設等を通したグリーン・エネルギー制度の活性化を図る。

さらに、製品、サービス等におけるグリーン・エネルギーの利用を需要サイドから拡大するとともに、 グリーン・エネルギーに対する消費者の認知度の向上を図るため、グリーン・エネルギーのユーザー 企業や個人が連携するグリーン・エネルギー・パートナーシップを設立(6月30日設立総会開催)。

RPS法の着実な執行

昨年3月に設定した、2014年度における利用目標量160億 kW hの達成に向け、RPS法の着実な執行を実施。

バイオ由来燃料導入促進税制の創設

バイオ由来燃料を混合したガソリンの普及促進を図るため、バイオ由来燃料を混合してガソリンを製造した場合に、当該混合分に係る揮発油税及び地方道路税を免除する制度を創設。

新エネ対策 新エネルギー対策の状況

新エネルギーの一層の導入支援

<主要予算の概要>

新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金 【378.3億円 事業組換新規)】

地域の特性を活かし、エネルギー地産地消型の社会システムを構築している地方自治体や、民間事業者によ る先進的な設備導入等に対し支援し、新エネルギー等利用の促進を行っている。

うち、新エネルギー対策導入指導事業がエネ百選支援事業》 [0.9億円]

うち、地域新エネルギー等導入促進対策事業 [41.5億円]

うち、新エネルギー等事業者支援対策事業 [335.8億円]



先進的な新エネルギー技術開発等の推進

<主要予算の概要>

新エネルギー技術研究開発 【77.0億円】

高効率化・低コスト化を目指した太陽光、バイオマス等の先進的・革新的な技術開発を推進している。

うち、革新型太陽電池国際研究拠点整備事業 【20.0億円(新規)】

うち、バイオマスエネルギー等高効率転換技術開発 【28.0億円】

うち、洋上風力発電技術研究開発 【2.0億円(新規)】

次世代蓄電システム実用化戦略的技術開発 【53.0億円】

新エネルギーの出力安定化や次世代自動車を普及させるため、キーテクノロジーである蓄電池及びモーター等周 辺機器の低コスト化と高性能化を目指し、集中的に研究開発を行っている。

新工ネ対策 新エネルギー政策の新たな方向性 - 新エネルギーモデル国家の構築に向けて -

総合資源エネルギー調査会 新エネルギー部会 (部会長 柏木孝夫 東京工業大学教授)は、新エネルギー政策の今後のあり方について、本年2月から検討を重ねてきた。

6月 24日の新エネルギー部会において、これまでの審議結果を取りまとめ、緊急提言 (案)として提示。7月下旬まで本案のパブリックコメントを実施。

総合資源エネルギー調査会緊急提言 (案)の概要 (6月24日新エネ部会資料より)

再生可能エネルギーの抜本的導入拡大

・太陽光社会の実現

最も拡大が期待される太陽光発電を現状から 2020年には10倍、 2030年には40倍に拡大する

・風力・バイオマス・地熱・雪氷・水力等も最大限推進

・エネルギー供給構造の変革

バイオ、水素、太陽熱等の新たなエネルギーの利用促進

水素社会の確立に向けて

・定置用、自動車用燃料電池の技術開発、導入支援

次世代自動車の導入拡大

革新技術開発

<基本的な考え方>

日本の強み(ハイテク・ものづくり等)を活かす

新エネモデル国家となり、新エネ文明を内外に発信

新エネ関連産業を日本の基 幹産業にする

高い目標を確実に達成する

国民との相互理解のもと、国民の協力を得る